

伊賀市 事務事業評価シート

整備事業

事業名	コード	名 称	会計	コード	名 称
795.5		ハーモニーフォレスト整備事業	01	01	一般会計
			06	06	農林業費
基本施策	54	地域資源を生かして、他地域と交流する	02	02	林業費
			02	02	林業振興費
担当部課名		青山支所 ダム周辺整備課	104	104	山村振興事業
作成者氏名	岡島 誠	連絡先	52-3222	01	ハーモニーフォレスト整備事業

事業の計画・内容

整備目的 川上ダム下流域を始めとする都市の住民と上流域である伊賀市の住民の交流を図ることを目的とし、併せて小中学校における総合学習に寄与するため、地元の小中学校のみならず、関西圏など都市の小中学生も対象とした自然体験型学習も行える施設の整備を目的としている。	整備内容	1 整備面積等	15.7ha
		2 規模・構造	
		3 総事業費(千円)	1,122,030

投入資源

		H17	H18(予算)	H19(予算)
①投入人員	正規職員 (人)	0	2	2
	人件費合計(A)	0	14,400	14,400
②支出内訳(千円)	事業費(B)	0	70,845	335,407
	委託料	0	7,500	5,000
	工事費	0	60,000	318,407
	その他		3,345	12,000
合計(A+B)		0	85,245	349,807
③財源内訳(千円)	特定財源			
	国県支出金			
	地方債		29,200	145,500
	受益者負担			
	その他特財		35,800	177,873
	一般財源	0	20,245	26,434

上記①～③に関する特記事項
平成17年度事業が無いのは、関連事業の整備を重点的に実施したため、本事業については、継続事業であるが全体事業予算の関係上、平成17年度の予算がありませんでした。

根拠法令・要綱等
「淀川水系前深瀬川川上ダムに係る水源地域整備計画」(平成9年4月15日総理府告示第12号)
関連事業
農業振興費新山村振興事業(ハーモニーフォレスト)192,846千円及び林業振興費森林振興事業(教育のもし整備事業)61,327千円。(H17の事業費)

事業年度
開始年度 平成 12 年度 終了年度 平成 20 年度

進捗状況

区分	年度				
	H17	H18	H19	H20	H21
委託料					
工事費					
一部施設供用開始					
進捗率	62%	66%	86%	100%	

評価指標

事業の成果を測る指標	指標設定の考え方	目標
年間利用者数 人	「自然公園等における利用拠点整備のための計画作成マニュアル(財)国立公園協会」によると、最も簡単な方法は、類似施設調査に基づいて経験的に潜在需要を想定する方法であるとされている。ここでは、計画地の収容力から年間利用者数を算定した。 収容力からの利用者の算定 施設面積:15.7ha、同時滞在施設収容力:12.5人/ha、同時滞在者数:197人、回転率:1/1.65(Rt)、最大日利用者数:325人、年間利用者数:32,500人	平成 20 年度 目標年間利用者数 32,500人
学習棟の利用者数 人	建設目的のひとつで、学習棟の中に整備した学習室及び調理室の利用については、全体の施設とは別に、学習の場としての利用も考え合わせて評価の指標目的施設の利用者の算定 学習室・年間利用回数:30回、平均利用人数:30人、年間利用人数:900人 調理室・年間利用回数:20回、平均利用人数:15人、年間利用人数:300人	平成 20 年度 目標年間利用者数 1,200人

事業開始時からの状況変化等

○施設建設計画の状況の変革
青山ハーモニーライフ21構想が平成2年旧青山町で「歴史と伝統が息づく、水と緑と生活文化の広域拠点」の形成を図るため、「水源地域振興重点プロジェクト」として、青山ハーモニーフォレスト整備計画がなされた。
当初は、大阪から約1時間の時間距離にあり、「都市と自然」が共存する地域条件を生かし、自然環境と調和したライフスタイルの実践の場、地域や大都市住民の新しい生活空間の創出を図り、又、木材加工、木工製品やログハウスの等の開発をはじめとして、地域性豊かな特色ある産業育成の拠点形成を図ることとして、これらを基本に、木材等地域資源を活用した林間のスポーツ・レクリエーション施設、芸術・文化施設、宿泊・滞在施設、体験型の手作り工芸村などにより構成されていましたが、時間の経過、経済状況の変化により、規模の縮小及び各施設の検討を地区と重ねて現在の計画になった。
現在完成施設は、学習棟(センターハウス、学習室、調理室、救護室等)、屋外トイレ、炊事棟、シャワー棟、森林学習歩道、東屋、展望台、芝生広場、ピオトープ。
残事業は、駐車場(H18)、ちびっこ広場(H18~H20)、オートキャンプ(H18)、パークゴルフ(H19)、体験農園(H19)、バーベキュー施設(H20)、案内板(H19)、総合案内板(H20)、防火水槽(H19~H20)。
○地理的環境の状況変化
平成9年3月31日に「淀川水系前深瀬川川上ダムに係る水源地域整備計画」決定(平成9年4月15日総理府告示第12号)を受け、その周辺地域の整備が進められてきた。その一つである本事業と、道路整備が進められていくなか県道松阪青山線が平成19年度中に完成が見込まれ、本地域への交通アクセスは整備されることになる。そのことにより交通の利便性が確保できた場合本地域への利用も急増することが予想される。

評価	必要性	4	本事業の必要性及び有効性については、平成9年3月31日に「淀川水系前深瀬川川上ダムに係る水源地域整備計画」決定(平成9年4月15日総理府告示第12号)を受け、その周辺地域の生活機能及び生活環境の影響を緩和するための対策事業として関係住民の生活の安定と福祉の向上等を図る施設である。事業費の財源については、下流受益者による整備事業費の負担制度(下流負担金)により事業が行えること。事業進捗については、ダム本体完成までに本事業が完成できる。又、効率性については、平成18年度から最終年度の平成20年度まで整備計画の中で、集客施設の整備と地区との運営体制の整備を完成させ、施設管理及び営利事業により安定した施設運営を考えている。	総合評価 A
	有効性	4		
	達成度	3		
	効率性	3		